

公益財団法人三鷹市スポーツと文化財団
新型コロナウイルス感染症対策基本ガイドライン

[令和2年6月1日制定・令和3年10月25日・令和4年3月22日・令和4年10月7日・
令和4年10月22日・令和5年3月13日改定]

新型コロナウイルス感染拡大防止のための国、東京都及び三鷹市の対応並びに業種別ガイドライン（各業界団体が、コロナ禍で感染拡大防止と社会経済活動を両立させていくために、業種・施設別の感染予防対策をまとめたものです。）に基づき、公益財団法人三鷹市スポーツと文化財団の管理運営施設の利用者又は入館者（以下「来場者」といいます。）に対する共通の「基本ガイドライン」を次のとおり定めました。施設ごとに個別に定めた「個別ガイドライン」とともに、遵守をお願いいたします。

基本ガイドライン

1 マスクの着用

来場者の判断に委ねます。ただし、三密の状況が生じる場面ではマスクの着用を推奨します。

2 発熱時や体調不良時の来場自粛

平熱と比べて高い発熱や体調不良がある場合は、来場を自粛するようお願いしています。

※検温時の高い発熱の目安としては、37.5度以上、または37.5度未満でも平熱よりも高い場合が該当します。

3 手指消毒の推奨

手指消毒剤による手指消毒を推奨しています。

4 身体的距離の確保

人と人が触れ合わない程度の距離の確保をお願いしています。

※このガイドラインを遵守しない場合は、施設使用や入館をお断りし、又は退館を求めることがあります。

※このガイドラインは、社会状況に応じ、適宜、内容を変更することがあります。